

随意契約締結状況

(平成30年4月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	社資受付・管理システムの運用サービス	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月1日	株式会社クラウド 東京都千代田区岩本町3-9- 17	7,128,000円	契約業者は、当該システムの開発業者であり、本件業務の委託が可能であるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3号)	
2	日本赤十字社血液事業本部辰巳分室における産業医	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月1日	医療法人社団こころとからだの元 氣プラザ 東京都千代田区飯田橋3-6-5	概算 1,036,800円	個人情報の管理上、複数の業者に個人情報データを引き渡すことを避ける必要があることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	単価契約
3	日本赤十字社ビル修繕工事にかかるコンサルティング	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月1日	株式会社山下PMC 東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー29階	1,890,000円	契約業者は、昨年度の日本赤十字社ビル第2次中長期保全計画策定業者であり、日本赤十字社ビルの修繕状況や建物の現状に精通し、今後の適切な保全計画を把握していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3号)	
4	日赤グループ保険及び日赤積立年金にかかる事務代行	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月1日	株式会社日赤振興会 東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社ビル4階	46,874,990円	契約業者は、日本赤十字社の保険を活用した各種事業の代理店としての安定的な実績があり、適正な事務管理及び事業運営を可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	契約金額は、概算であること。
5	日本赤十字社看護師の特定行為研修(区分別科目)の実施に伴うe-ラーニングシステム導入	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月1日	株式会社学研メディカルサポート 東京都品川区西五反田2-11- 8	3,477,600円	契約業者は、過去にも同様の業務を請け負った実績があり、継続した運用を必要としていることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
6	全血採血装置(KL-102及びKL-103)の定期点検 数量:1517台	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月1日	川澄化学工業株式会社 東京都港区港南2-15-2 品川インターシティB棟9階	22,467,456円	契約業者は、当該装置の製造業者であり、当該保守に必要な技術・能力及び保守部品を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況

(平成30年4月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
7	簡易型ヘモグロビン測定装置(コンポラプT S)の定期点検 数量:310台	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月1日	株式会社ジェイ・エム・エス 東京都品川区南大井1-13-5 新南大井ビル	5,514,480円	契約業者は、当該装置の製造業者であり、当該保守に必要な技術・能力及び保守部品を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
8	簡易型ヘモグロビン測定装置(ヘモキューヘモグロビンフォトメーター)の定期点検 数量:370台	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月1日	株式会社アムコ 東京都千代田区飯田橋4-8-7	4,396,680円	契約業者は、当該装置の製造業者であり、当該保守に必要な技術・能力及び保守部品を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
9	成分採血装置(CCS)の保守 数量:882台	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月1日	ヘモネティクスジャパン合同会社 東京都千代田区1番町16	126,282,114円	契約業者は、当該装置の製造業者であり、当該保守に必要な技術・能力及び保守部品を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
10	成分採血装置(トリマアクセル及びテルシスS)の保守 数量:668台	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月1日	テルモBCT株式会社 東京都品川区東五反田3-20-14 高輪パークタワー13階	148,770,000円	契約業者は、保守対象装置の製造業者であり、当該装置に対する一元的な保守管理が可能であるのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
11	全血採血装置(ME-AC185)の定期点検 数量:663台	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月1日	テルモBCT株式会社 東京都品川区東五反田3-20-14 高輪パークタワー13階	11,456,640円	契約業者は、当該装置の製造業者であり、当該保守に必要な技術・能力及び保守部品を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
12	デジタル個人線量計等の調達	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月9日	株式会社日立製作所 東京都台東区東上野2-16-1	3,020,976円	契約業者は、対象機器の製造業者及び既存機器の調達業者であり、統一的な機器の管理を実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況

(平成30年4月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
13	日本赤十字社例規類集(平成30年4月1日版)の作製	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月13日	株式会社ぎょうせい 東京都江東区新木場1-18-11	4,784,832円	契約業者は、現在使用している法制システムの構築業者であり、本件業務内容に精通し、かつ業務を効率的に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
14	フローサイトメーターの保守	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月17日	アズサイエンス株式会社 東京都墨田区立川4-13-13	2,440,550円	契約業者は当該機器の製造業者であり、適切な保守業務の実施が可能なのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
15	生化学検査機器LABOSPECT008のリース 数量:2台	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月18日	日立キャピタル株式会社 東京都千代田区飯田橋2-18-2	1,108,378円	契約業者は、現在使用している物件のリース業者であり、本件契約は現行契約の再リースであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
16	検体前処理機の整備	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月19日	島津サイエンス東日本株式会社 東京都台東区浅草橋5-20-8	17,096,400円	契約業者は当該機器の取扱業者であり、仕様を満たし希望納期に対応可能なのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
17	釧路赤十字病院の不動産(土地)の処分	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月20日	株式会社博善社 北海道釧路市旭町21-6	39,600,000円	本不動産については、平成19年より購入希望者を募ってる不動産であり、早急に売却手続きを実施することが必要であったことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
18	DPCデータベンチマーク分析システムにかかる操作研修会の開催	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月23日	株式会社girasol 東京都中央区日本橋茅場町2-7-1	2,087,456円	契約業者は、当該システムの開発業者であり、システムの仕様を熟知しているため適切な業務の実施が可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況

(平成30年4月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
19	薬品保冷庫の定期点検 数量:79台	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年4月26日	株式会社池田理化 東京都千代田区鍛冶町1-8-6	2,644,920円	契約業者は、点検対象機器の納入業者であり、また当該機器の製造業者の代理店であることから、統一的な機器の管理を実施できるのは同社のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	